



公告

県営大河原堰地区土地改良事業計画を定めましたので、次のとおり縦覧に供します。

この処分について不服があるときは、土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第6項の規定により、縦覧期間満了日の翌日から起算して15日以内に長野県知事に審査請求をすることができます。

また、この計画を定めたことを知った日の翌日から起算して6月以内に、長野県を被告として、この処分の取消しの訴えを提起することができます。

なお、審査請求をした場合には、この処分の取消しの訴えは、その審査請求に対する裁決があったことを知った日の翌日から起算して6月以内に提起することができます。

平成29年7月3日

長野県知事 阿部 守一

1 縦覧に供する書類

県営大河原堰地区土地改良事業計画書の写し

2 縦覧の期間

平成29年7月4日から8月1日まで

3 縦覧の場所

茅野市役所

農地整備課

公告

平成29年6月26日、長野市安茂里小市土地改良区の定款変更を認可しました。

平成29年7月3日

長野県知事 阿部 守一

農地整備課

公告

次のとおり落札者を決定しました。

平成29年7月3日

長野県教育委員会教育長 原山 隆一

1 落札に係る物品等の名称及び数量

普通科パソコンコンピュータ及び周辺機器一式

2 契約に関する事務を担当する課の名称及び所在地

(1) 名称 長野県教育委員会事務局教学指導課

(2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692-2

3 落札者を決定した日

平成29年6月22日

4 落札者の名称及び所在地

(1) 名称 富士通リース株式会社長野支店

(2) 所在地 長野市大字鶴賀緑町1415

5 落札金額

1月当たりの賃借額 1,706,292円

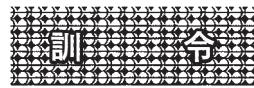
6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札公告を行った日

平成29年5月11日

教学指導課



長野県訓令第18号

本庁内部部局

現地機関

長野県公印規程（昭和31年長野県訓令第29号）の一部を次のように改正します。

平成29年7月3日

長野県知事 阿部 守一

「保健所長印
(小児慢性特定疾病
医療受給者証専用)」を
別表中

「保健所長印
(受給者証専用)」に改める。

情報公開・法務課